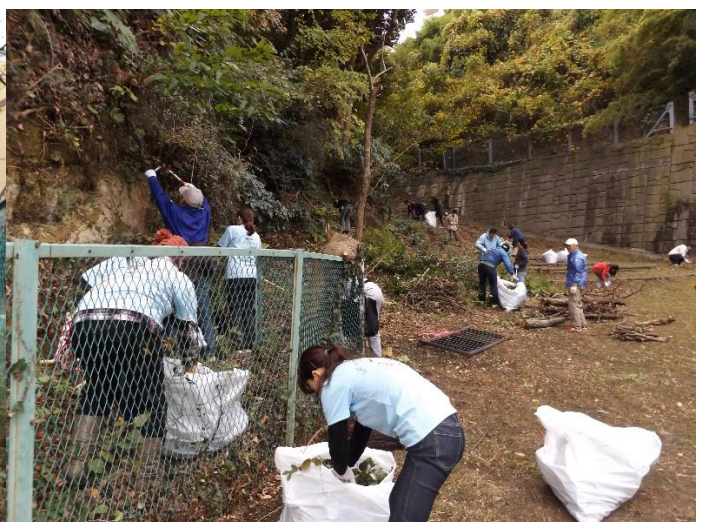


アスレの森の修復と保全に、ご支援・ご協力をお願いします！

アスレの森は瀬ヶ崎小学校の体育館裏にある、自然の中で生物観察や遊びができる場所です。1983年5月にわんぱくランドという場所として完成後、2005年アスレチック下地盤改修工事を経て、2008年12月「アスレの森」としてオープンしました。（翌2009年に環境大臣表彰「自然ふれあい部門」を受賞）



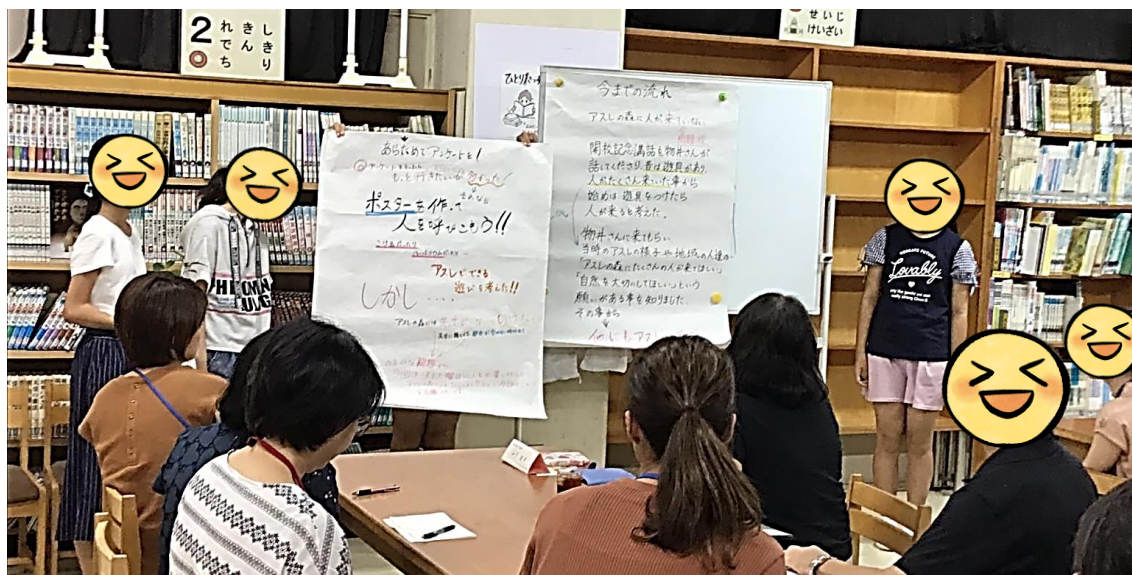
平成27年に地域の方と共に手入れ・整備をしています。



手入れ・整備後、子どもたちの自然観察や遊び場になっていました。



令和元年、当時の6年生たちはアスレの森をフィールドにせがさきタイム(総合的な学習の時間)を行っていました。当時、アスレに入る子どもたちが減ってきたことを課題として、全校児童に「どうすればアスレの森にもっとたくさん子どもたちが行くか」というアンケートを取り、多かった回答のうち「リフレッシュや昼休みにアスレに自由に行けるようにしたい」という意見をまとめ、その年度の拡大学校運営委員会に出席し、休み時間への人員の配置をお願いしたところ、「今後検討していく」という形で会は終了しました。



いよいよたくさんの児童が森に入れる！と喜んでいましたが、この年の9月、大型の台風15号の影響で、倒木や、地滑りが起きてしまい、立ち入りが禁止されていました。



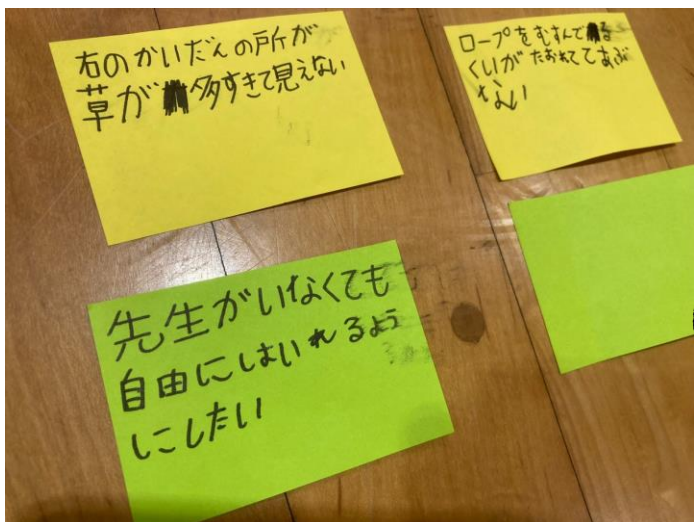
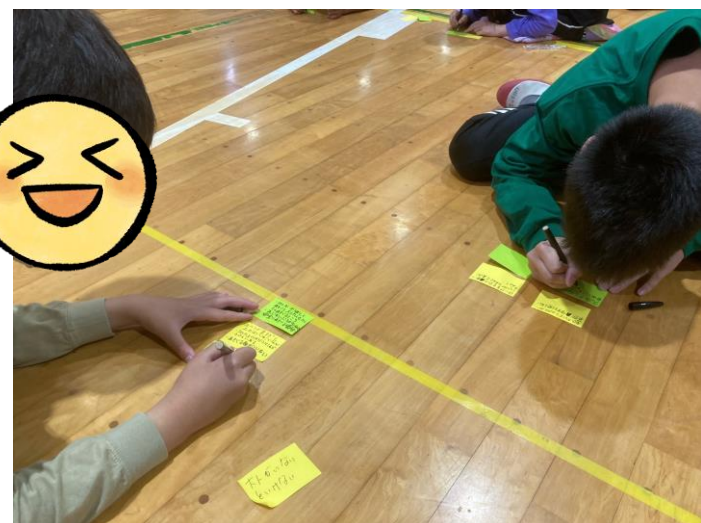
5月台風前



9月台風後

令和3年までに市の予算で、危険な倒木の除去、伐採を行い、児童がアスレに入るため最低限の安全は確保されましたが、土砂の流出により、階段が不安定であったり、これまでは入れたエリアに入れなくなっていたりします。

今年度の6年生は5年生の頃よりアスレをせがさきタイムの主なフィールドとして活動しており、関東学院大学の中津准教授と共にアスレ復興のために活動してきました。



R5年度はアスレの森を「地域の人みんなが楽しめる場所」として復興したい、という子どもたちの願いを学校運営協議会が受ける形で整備・手入れの計画をしました。

<年間計画>

月	5月	6月	7月	8・9月	10月
手入れ	学校運営協議会 提案	現場調査	地域への募集	拡大学校運営協議会 児童提案 手入れ計画策定	参加者へ通知
見守り隊			見守り隊募集	見守り隊〆切	見守り隊編成
学校行事					スポフェス

月	11月	12月	1月	2月	3月
手入れ	手入れ実施	再稼働			
見守り隊					
学校行事		ふれフェス			卒業を祝う会

～ 幼保の子どもたちがまち歩きで寄れるスポットとして「おがくずひろば」 ～

本校卒業生の保護者で、現在区内でひのきのおがくずを活用した酵素サロンを運営されている方から廃棄するおがくずを定期的に頂き、アスレの森前に「おがくずひろば」をR5年度の6年生の手で完成させることができました。ヒノキは殺菌効果が強く、土に混ぜたり、カブトムシ等を育てたりするには不向きですが、その殺菌作用を利用し、砂場のように遊んだり、相撲をとったりして遊べます。防草効果も期待できます。今後も定期的におがくずを頂く予定になっており、おがくず広場の拡張をしていく予定です。

地域の幼・保の子どもたちを呼ぼう！

名物になるような場所に改造！



できたよ！おがくず広場！



台風の地滑りで、根がむき出しになり、階段や、坂にはまだまだ補修が必要です。

階段を埋めるための土のうと表面を固めるための土
壁面の排水を排水桧に落とすエルボー
継続的に手入れをするための道具

特に頂上へ安全に上り下りするには、つかまるものが必要です。

R5年度の子どもたちからは「ここにアスレチックネットで上り下り出来るようにしたい!」という意見が出ています。



写真はイメージです

そこで、R5年度の子どもたちは募金活動をしたり、地域と協働で作った商品を販売したりして修復費用を集めようとしています。



←金澤八味
唐辛子
(R1)

黒船石けん→
(R3)



現在、アスレの森、修復、保全に向けてご支援とご協力をお願いしております。横浜市では、ふるさと納税の一つとして、学校を指定して寄付をすることが可能になっております。外部サイトの「ふるさとチョイス」を使って、電子マネーやクレジットカードでもご寄付ができます。ふるさと納税と同様、横浜市へのふるさと納税は、所得税と個人住民税の控除対象となります。

瀬ヶ崎小学校です！

横浜市では、ふるさと納税と同様に、「横浜サポーターズ寄付金」として学校を指定して、子どもたちの教育活動を支援していただくことができます！

アスレの森の修復と保全のために、ご支援・ご協力を
よろしくお祈いします！！



ふるさとチョイス横浜市
(外部リンク)

◆横浜市の「ふるさと納税」総務大臣からの指定について◆

横浜市は、令和5年9月28日付で総務大臣から「ふるさと納税」の対象となる地方団体として指定されました。総務大臣の指定により、横浜市へのふるさと納税は、所得税と個人住民税の控除対象となります。

※ ふるさとチョイス横浜市（外部サイト）を活用し、下記の方法で支払いが可能です。

クレジットカード払い Amazon Pay Pay Pay
d払い au PAY 楽天ペイ メルペイ
あと払い（ペイディ） PayPal auかんたん決済
ソフトバンクまとめて支払い ネットバンク支払い
コンビニ支払い ペイジー支払い

ふるさとチョイス

あなたの意思をふるさとに



☑ 寄付金の使い道を選択

ブラウザの戻るボタンは使用しないでください。正しい処理が行われなくなります。

寄付のお申し込みに進んでいただき、ありがとうございます。|

ふるさと納税では、寄付金を自治体がどのような使い道にするのか、あなたが選択することができます。

- 7. 横浜港を応援したい!(みなとの賑わいづくり)
- 8. 横浜消防を応援したい!(消防力の向上)
- 9. あの学校を応援したい!(教育活動の充実/学校指定可)

**9を選択し
「金沢区の瀬ヶ崎小学校」の指定をお願いします。**